

子どものいじめの防止等に関する施策の実施状況報告書 令和4年度報告【概要版】

実施状況報告書とは(本編P.2)

相模原市では、平成26年3月に「いじめ防止基本方針」を策定し、いじめ防止等の対策の取組を推進している。市の関係各課で実施するいじめ防止等のための主な事業等について、継続して進行管理を行っており、本報告書は、いじめの防止等に関する施策の実施状況について、公表するもの。

いじめの審議会より

いじめ防止に係る各事業が、実効的に機能しているかについて、いじめ防止対策推進法の目的別(「いじめの未然防止」「いじめの早期発見」「いじめへの対処」)に分類し、いじめ防止等の取組のより一層の推進を図る。

→答申を受け、いじめ防止等の目的別に事業を分類、事業整理(60事業→48事業)

いじめ防止等のための対策の内容

【令和4年度の施策の成果と課題を踏まえた令和5年度の取組の方向性】

- | | |
|--------------------------------|-------------|
| (1)いじめの未然防止 | (2)いじめの早期発見 |
| (3)いじめに対する対処 | |
| (4)その他(組織的な指導體制の確立、地域や家庭との連携等) | |
| 継続・充実 | 45件 |
| 見直し | 3件 |
| 廃止 | 0件 |

【見直しとした3つの事業】

- ・人権福祉活動展の実施(本編P.7参照)
- ・いじめ対応マニュアルの周知・活用
(本編P.12参照)
- ・緊急時における学校緊急支援チームによる学校支援
(本編P.15参照)